

【 募 集 要 領 】

「第3期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略（原案）」 に関するパブリックコメント（市民意見の提出制度）の実施に ついて

「第3期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和7年度～令和11年度）」は、人口の現状を分析し将来の展望人口を示すとともに、人口減少下においても、将来にわたり活力ある社会の形成をはかるため、まち・ひと・しごと創生法第10条に規定された「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものです。

つきましては、本件に関し、次のとおりパブリックコメントを実施しますので、市民の皆さんのご意見、ご提言をお寄せください。

1. 意見募集案件名

第3期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略（原案）

2. 資料の名称・入手方法

| 資料の名称 | 入手方法 | | |
|----------------------------------|---------|----|----|
| | 市ホームページ | 閲覧 | 配布 |
| 第3期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略（原案） 概要版 | ○ | ○ | ○ |
| 第3期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略（原案） | ○ | ○ | ○ |

3. 資料の閲覧・配布場所

| 施設名 | 所在 | 閲覧時間 | 休館日 | 連絡先 |
|------------------|--------------------------------|----------------------------|-----------------------------|------------------|
| 市庁舎 3 階 広報広聴課 | 西 5 南 7 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末年始 | 広報広聴課 65-4109 |
| 市庁舎 5 階 情報室 | 西 5 南 7 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末年始 | 総務課 65-4101 |
| 市庁舎 5 階 企画課 | 西 5 南 7 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末年始 | 企画課 65-4105 |
| 川西支所 | 川西町西 2 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末年始 | 59-2011 |
| 大正支所 | 大正本町 | 8:45~17:30 | 土曜・日曜・祝日・年末年始 | 64-5341 |
| 鉄南コミセン | 西 2 南 24 | 9:00~22:00 | 火曜・年末年始 | 25-2295 |
| 東コミセン | 東 7 南 9 | 9:00~22:00 | 火曜・年末年始 | 24-5750 |
| 緑西コミセン | 西 17 南 4 | 9:00~22:00 | 火曜・年末年始 | 33-0625 |
| 啓北コミセン | 西 13 北 2 | 9:00~22:00 | 火曜・年末年始 | 33-0623 |
| 西帯広コミセン | 西 23 南 2 | 9:00~22:00 | 火曜・年末年始 | 37-3885 |
| 南コミセン | 西 10 南 34 | 9:00~22:00 | 火曜・年末年始 | 47-0433 |
| 帯広の森コミセン | 空港南町南 11 | 9:00~22:00 | 火曜・年末年始 | 47-3974 |
| 森の里コミセン | 西 22 南 4 | 9:00~22:00 | 火曜・年末年始 | 36-3270 |
| 図書館 | 西 2 南 14 | 10:00~20:00 (土日祝~18:00) | 月曜日(月曜祝日のときは翌日)・ 月末・年末年始 | 22-4700 |
| 市民活動交流センター | 西 4 南 9 (北海道新聞社 帯広ビル 1F) | 10:00~19:00 | 年末年始 | 20-3004 |

※帯広市ホームページからも閲覧・入手できます。(https://www.city.obihiro.hokkaido.jp/)

4. 意見等の提出方法

- (1) 電子メール、ファクス、郵送、持参でお寄せください。(電話による意見の提出はできません。)
- (2) 提出様式は任意ですが、案件名、住所、氏名(法人その他の団体の場合は、名称および代表者名)を記載してください。(別紙「意見等の提出書」を参考にしてください。)
- (3) 電子メールによる提出の場合は、帯広市ホームページからダウンロードできる所定の様式以外の添付ファイルの使用はご遠慮ください。

5. 意見等の提出先

帯広市政策推進部企画室企画課(市庁舎 5 階)まで
〒080-8670 帯広市西 5 条南 7 丁目 1 番地
ファクス番号 : 0155-23-0151
メールアドレス : plan@city.obihiro.hokkaido.jp

6. 意見の募集期間

令和 6 年 11 月 27 日(水)~令和 6 年 12 月 26 日(木)
※持参の場合は平日 8 時 45 分~17 時 30 分(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)
※受付終了は、最終日の 17 時 30 分必着

7. その他

- (1) 意見提出用紙の大きさや枚数は問いませんが、意見が長文になる場合や、膨大な資料を提出する場合は、併せてその要旨を提出してください。
- (2) 募集締切後、意見を取りまとめ提出意見およびその意見に対する市の考え方を公表します。なお、提出時に記載された住所、氏名については、公表しません。